

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月25日
【事業年度】	第84期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
【会社名】	株式会社ケーヨー
【英訳名】	Keiyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實川 浩 司
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画統括部長兼広報部長 北 村 圭 一
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号
【電話番号】	043(255)1111(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経営企画統括部長兼広報部長 北 村 圭 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	132,191	114,838	107,628	113,411	102,076
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,450	753	1,219	5,602	5,493
当期純利益 (百万円)	1,296	342	1,240	3,043	3,773
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	16,505	16,505	16,505	16,505	16,505
発行済株式総数 (株)	65,140,184	65,140,184	65,140,184	65,140,184	65,140,184
純資産 (百万円)	43,433	41,881	40,711	46,445	42,643
総資産 (百万円)	86,243	81,142	77,477	81,088	76,875
1株当たり純資産 (円)	666.79	642.97	625.01	713.06	714.57
1株当たり配当額 (円)	12.50	12.50	12.50	12.50	12.50
(内、1株当たり中間配当額)	(6.25)	(6.25)	(6.25)	(6.25)	(6.25)
1株当たり当期純利益 (円)	19.91	5.26	19.04	46.73	58.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.4	51.6	52.5	57.3	55.5
自己資本利益率 (%)	3.0	0.8	3.0	7.0	8.5
株価収益率 (倍)	30.8	98.5	24.7	15.6	15.2
配当性向 (%)	62.8	237.8	65.7	26.7	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,136	1,040	3,360	9,140	1,166
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	62	2,836	149	579	3,983
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,022	4,482	5,165	6,919	1,889
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,383	6,777	4,823	6,464	1,757
従業員数 (名)	1,311	1,233	1,179	1,131	1,094
(外、平均臨時雇用者数)	(3,819)	(3,709)	(3,300)	(2,850)	(2,605)
株主総利回り (%)	108.0	93.8	87.8	134.9	164.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価 (円)	850	614	594	1,036	893
最低株価 (円)	562	457	450	372	687

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

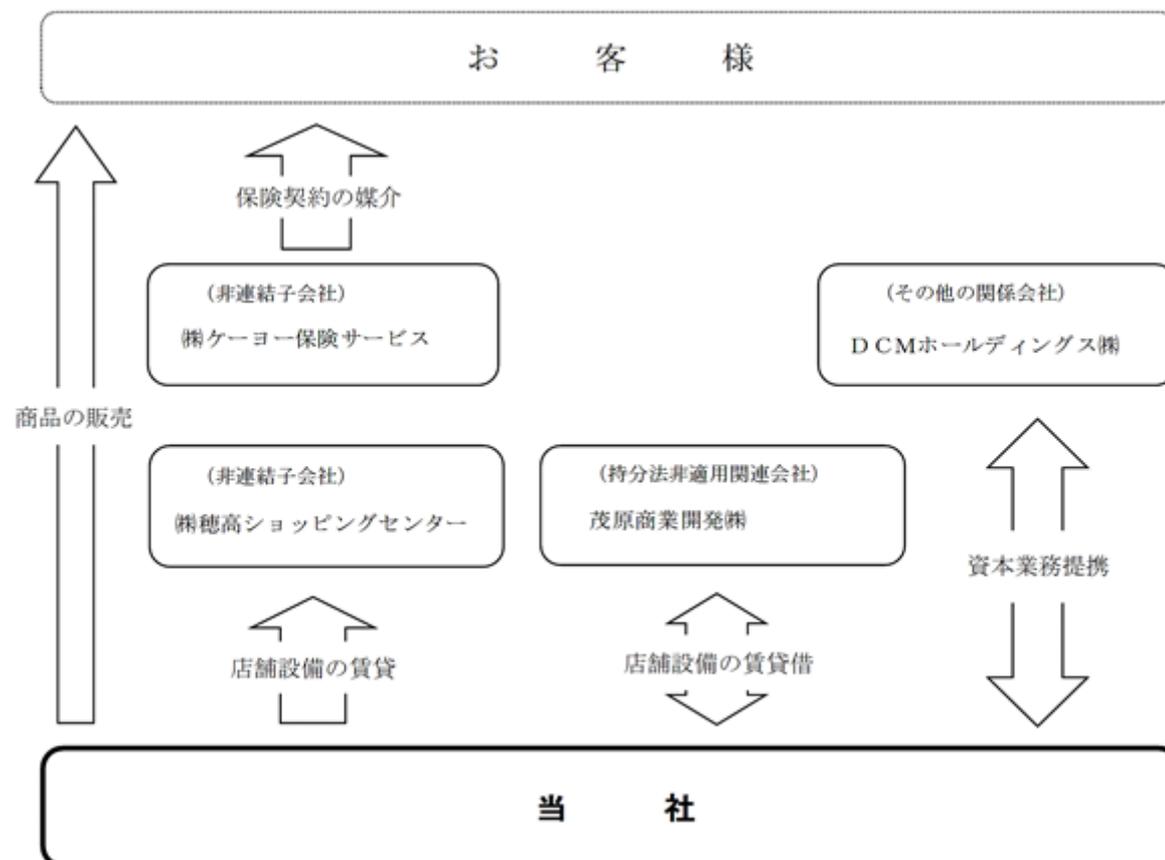
当社は、1980年3月1日に株式会社ケーヨー（1952年5月31日設立、千葉市所在）を同社（被合併会社）の株式額面金額を500円から50円に変更することを目的として吸収合併いたしました。

当社（合併会社）は、1928年8月15日株式会社柳屋商店として資本金15,000円をもって山梨県北巨摩郡に設立され、1936年以降は休業状態にありました。合併後は被合併会社の実体をそのまま承継いたしましたので、以下の記載におきましては、実質上の存続会社である被合併会社について記載しております。

- 1952年5月 京葉産業株式会社設立。
- 1952年11月 石油製品事業に着手、E N E O S 株式会社（旧社名三菱石油株式会社）製品を受け入れ、千葉県内で販売を開始。
- 1953年4月 千葉市登戸に第1号給油所（ガソリンスタンド）を開設。
- 1964年11月 E N E O S 株式会社と特約店契約を締結し、本格的に石油製品の取引を行い販売を開始。
- 1974年9月 ホームセンター（D I Y用品）事業に進出、木更津市に第1号店木更津店を出店。
- 1979年4月 商号を株式会社ケーヨーに変更。
- 1984年12月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1985年2月 株式会社穂高ショッピングセンター（現非連結子会社）を設立。
- 1985年11月 茂原商業開発株式会社（現持分法非適用関連会社）を設立。
- 1988年8月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 1991年9月 イオン株式会社（旧社名ジャスコ株式会社）との間に、業務及び資本提携契約を締結。
- 1996年2月 子会社である株式会社エナジーケーヨーに、石油部門の営業譲渡を実施。
- 1996年3月 子会社である株式会社ドイツリフォームに、増改築部門の営業譲渡を実施。
- 2002年9月 ニック産業株式会社の株式を取得。
- 2003年4月 株式会社ケーヨーカーサービスを設立。
- 2003年8月 本久ケーヨー株式会社の株式を追加取得により同社を子会社化。
- 2005年1月 株式会社カーライフケーヨー（現非連結子会社）を設立。
- 2005年2月 株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービスが、株式会社カーライフケーヨーにそれぞれ石油部門・オートサービス部門を営業譲渡。
株式会社エナジーケーヨー及び株式会社ケーヨーカーサービス解散。
- 2008年11月 株式会社ドイツリフォーム解散。
- 2009年9月 当社を存続会社とし、ニック産業株式会社、本久ケーヨー株式会社を吸収合併。
- 2014年3月 株式会社カーライフケーヨーが、石油事業を終了。
- 2016年3月 株式会社カーライフケーヨーが株式会社ケーヨー保険サービスに商号変更。
- 2017年1月 D C Mホールディングス株式会社（現その他の関係会社）との間で資本業務提携契約を締結。
- 2022年2月 2022年2月28日現在、ホームセンター店舗数167店舗。

3【事業の内容】

当社グループは、単一事業としてホームセンター事業を営む当社と、非連結子会社2社及び持分法非適用関連会社1社、その他の関係会社1社により構成されております。
当社及び関係会社の事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合(%)	関係内容
DCMホールディングス㈱	東京都品川区	19,973	ホームセンター事業	21.94 (0.86)	資本業務提携 役員、従業員の 相互派遣

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 「議決権の被所有割合」欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、従業員の状況についてはセグメント別に記載しておりません。

(1) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
1,094（2,605）	45歳7ヶ月	21年10ヶ月	5,531

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、準社員、パートタイマー及びアルバイトの社員数を（ ）内に外数で記載しております。
- 2 パートタイマー及びアルバイトは、年間の平均人員（1日8時間換算）であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 従業員には、役員は含まれておりません。

(2) 労働組合の状況

ケーヨー労働組合

- 組合員数 963名（2022年2月末現在）
- 上部団体名 U A ゼンセン
- 労使関係 良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 会社の経営基本方針

基本方針「選ばれる店づくり」

当社は「選ばれる店づくり」を基本方針として掲げ、お客様のニーズに合わせた便利な買物と安さを提供し、品揃え枠の拡大によるお客様の生活スタイルに合った商品やサービスを立地特性に合わせて提供し続ける事で企業価値の向上を図ってまいります。

企業理念

当社は、創業者が掲げた3つの社是を企業理念と位置付け、チェーンストア経営によって「豊かで多様な生活スタイルを多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」ことを目指します。

a. 「わが社は販売、サービス業をもって社会に貢献する」

チェーンストア経営により、エブリデイロープライスを実現し、「選ばれる店づくり」を通じて地域の皆様の暮らしに貢献したいという思いを経営陣以下、全従業員が持ち続け、継続して取り組んでまいります。

ロープライスの源泉はローコスト経営であることを肝に銘じ、ローコストに徹し、損益分岐点の低減を強力に推進し、ロープライスを実現し、地域の皆様の暮らしに貢献してまいります。

b. 「わが社は会社の繁栄と社員の幸福を一致させる」

従業員が経営陣と同様の理念、思想を持ち合わせていなければ企業の継続的発展はありません。従業員が、「豊かな消費生活を多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」というロマンとビジョンを持ち続けることが必要です。そのために当社は、独自の人材育成システムを構築し、従業員一人ひとりが継続して成長し、やりがいを持って仕事ができる体制づくりをとっております。ひいては、この体制づくりが地域の皆様の暮らしに貢献することを確信しております。

c. 「わが社は一流企業となる」

当社の考える一流企業とは、企業規模や売上高等の多寡ではありません。1店舗1店舗が地域の皆様から愛される、地域一番店になること、そして、嘘やごまかしがなく、法律やルールに真摯に従う企業となることが一流企業への道であり、そのことがすべてのステークホルダーからの信頼を得られる唯一の道であると考えております。

(2) 経営戦略等

コーポレートスローガン

Day to Day 今日から明日へ、ふだんの暮らしをより豊かにします

Do Create My Style 暮らしの夢をカタチに

重点戦略

a. 荒利益の重視

DCMホールディングスへのグループインに伴うシナジー効果を発揮する。

「DIY・園芸・ペット・家庭用品」を核としたホームセンターとしての部門構成を確立する。

お客様の生活スタイルに合った品揃えを構築する。

b. 立地特性に合わせたパターンの構築

立地、規模別に分類し、立地特性に合った品揃え、サービスを導入することで、お客様から選ばれる店づくりを行う。

新業態を開発して今後の出店の武器を増やす。

c. コスト構造の改革

販促分配率を適正にする。

オペレーションコストを中心に改善する。

d. 不採算(店・部門)の利益改善

商品部門別荒利益を重視し、売場面積と扱い品種を店別に適正化する。

不採算店をグループ分けし、パターン別(集客、荒利益、コスト)の対策を行う。なお、収益改善の見込めない店舗については閉鎖も行う。

e. サービスの充実

リフォームや取付サービス等の拡大を図る。

画一的ではなく、立地、規模毎に必要なサービスの組合せを行う。

(3) 経営環境

小売業界を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種による回復への期待感がある一方で、収束時期は未だ不透明な状況であり、厳しい状況が続いております。また、同業他社や他業態との競争も一層激化する中で、原油価格の高騰やロシアによるウクライナ侵攻をめぐる国際情勢不安による物流等への影響や、原材料費に与える影響等も懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境が想定されます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

個人消費の低迷や他業態との競争激化等の厳しい経営環境が続く中、当社は、DCMグループとのシナジー効果を早期に実現することで、お客様のニーズに合わせた便利な買物と安さの提供、品揃え枠の拡大等によりお客様の生活スタイルに合った商品やサービスを提供し続けることで企業価値向上を図ります。

また、「(1)会社の経営基本方針 企業理念」に記載の当社創業者が掲げた3つの社是と企業理念は、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に密接に関連していると考え、SDGsの達成に向けた取り組みを行ってまいります。

荒利益の重視

企業として、発展と存続を続けていくためには、お客様のご期待にお応えしながら、利益を上げていくことが重要となります。そのために、荒利益をより重視した取り組みを行ってまいります。店舗の立地や規模に合わせて適正な部門構成を構築し、荒利益の構造を変革していくと同時に、オリジナル商品の提供にも、より積極的に取り組んでまいります。

品揃えの充実

地域のお客様の暮らしのニーズに柔軟かつきめ細やかに対応した多様な品揃えを実現することが重要と考えております。特にホームセンターとして当社の強みが出せるようDIY用品、園芸用品、ペット用品、家庭用品等の強化を図りながら、地域密着型の店舗形態を最大限活用することにより日々変化お客様のニーズに敏感に反応し、そのニーズをきめ細やかに反映した品揃えを目指してまいります。また、お客様のニーズに合った商品を提供するために、より柔軟にお客様の暮らしにおけるご要望にお応えできるよう、満足できる品質と納得できる価格のオリジナル商品を提供し続けてまいります。

サービスの向上

地域のお客様に親しまれお役にたてる店づくりをするためには、社員全員の誠実で親しみのある接客が重要と考えております。お客様に楽しく快適にお買い物をしていただくために、社員全員がお客様を心からお迎えする体制を充実させてまいります。また、お買い物に付随するサービスとして、会員施策の導入や宅配、各種商品の取付・交換、不用品の引取り等をより一層充実させてまいります。

販売拠点の拡大

お客様の利便性を高めていくためには、販売拠点を拡大していくことが重要と考えております。当社は、商圏を広域化した大規模店舗を目指すのではなく、1店舗1店舗を小商圏化し、かつ商圏が隣接した形でそれぞれの地域に集中的に出店するチェーンストア経営を行っております。今後も、スクラップ&ビルドを推進しながら、商圏に合った適正な規模の店舗を、地域のお客様の要望に応えられるよう新規出店を増やし、出店地域を拡大してまいります。

利益体質の強化

販売拠点を拡大するためには、利益体質の強化が重要と考えております。商品力と品揃えの充実を図るとともに、ローコストオペレーションをより徹底してまいります。今後は、広告宣伝費や人件費を中心に今まで以上にコストの低減を進めてまいります。また、商品在庫のコントロールの精度をさらに高め、営業キャッシュ・フローの改善を図るとともに、バランスの良い設備投資を行い、資本効率の改善にも取り組んでまいります。

サステナビリティ/SDGsへの取り組み

当社は、以下のサステナビリティ基本方針に基づき取り組みを推進してまいります。

当社は、チェーンストア経営によって、「豊かで多様な生活スタイルを、多くの人々が毎日楽しめるような社会を実現する」ことを目指しており、持続可能な社会の実現を目指したSDGsの達成に向けた取り組みは、企業理念とも合致すると考えています。「地域社会との共生」、「環境問題への対応」、「労働環境の充実」、「コーポレートガバナンス・コンプライアンスの充実」を4つの重要課題(マテリアリティ)と定め、販売・サービス業を通し、持続可能な社会づくりに向けた活動を推進してまいります。

当社のサステナビリティについての取り組みに関しては、以下をご参照ください。

・ <https://www.keiyo.co.jp/company/sdgs/>

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2022年度を最終年度とする中期経営計画を策定しており、目標とする経営指標は、2022年度売上高1,000億円、営業利益率6.0%と設定しております。

また、2024年2月期以降の新中期経営計画につきましては、2022年5月24日開催の第84回定時株主総会で決議された新体制のもと、策定してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態や経営成績、キャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下に記載しております。

当社は、経営環境の変化が著しい中、このようなリスクを的確に把握し迅速に対応するため、毎月の取締役会や業務執行取締役、常勤監査等委員である取締役、執行役員で構成された経営連絡会を毎週開催し、情報の共有化と意思決定の迅速化を図っております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

(1) 店舗の出店、閉店に伴うリスク

当社は、チェーンストアの重要な戦略であります店舗のスクラップ&ビルドを今後も積極的にすすめてまいります。これらの店舗の出退店はそのまま収益の増減につながるとともに、多額のコストや損失が発生する場合にも、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあることから、出退店に関する損益シミュレーションの精緻化に努めてまいります。

(2) 競合店の影響について

当社は、関東地域を中心に東北地域の一部から関西地域にかけて店舗を展開しております。当社が出店している地域は、同業態の「ホームセンター」の他に住関連商品群を扱う「GMS」や「ドラッグストア」、「スーパーマーケット」やその他の「専門店」が多数存在しており、競合状態にあります。また、こうした店舗が新規参入することによって競合激化の可能性があり、今後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクに対しましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載いたしました対応に努めてまいります。

(3) 市場動向や天候のリスク

当社は、国内の一般消費者を対象としており、国内の景気や個人消費の動向などの経済環境の大きな変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、暖房用品、冷房用品、レジャー用品等の季節商品や園芸用品、園芸植物を主力に販売しており、これら商品の売上高は天候に左右されやすく、これらの販売時における天候不良は、売上高の低迷をもたらす恐れがあります。このようなリスクに対しましては、DCMグループと一体となって対応を行ってまいります。

(4) 自然災害のリスク

地震や台風などの自然災害による設備等への重大な損害によって、販売面や復旧のためのコスト負担など、今後の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。また、物流ネットワークが機能しなくなり商品が配送できなくなったり、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークが切断されるなどの異常が生じた場合には、事業に支障をきたす場合があります。このようなリスクの発生時期や影響の度合いを事前に想定する事は不可能ではありますが、役員・従業員が一丸となって社会的インフラとしての役割を果たすべく早期の復旧に努めてまいります。

(5) 気候変動に関するリスク

当社は、気候変動により気温上昇が進んだ場合、台風・豪雨等の風水害の発生による店舗等の損害によって、販売面や復旧のためのコスト負担など、今後の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。また、脱炭素社会に向けた各種規制の強化、炭素税の導入など移行時の環境変化により、今後の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(6) 感染症拡大のリスク

当社は、感染症の拡大に備えて、お客様や従業員の人命、安全を最優先とした上で、地域社会への責任を果たすため、営業継続への対策を講じておりますが、感染拡大の状況に応じて、営業時間の短縮、休業等の措置を取る可能性があります。この場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があるため、消毒・清掃、身体的距離の確保等、必要と認められる感染症対策に努めてまいります。

(7) 海外商品調達のリスク

当社はDCMグループの一員として、海外各地から商品の調達を行っておりますが、各国の政治情勢、自然災害、経済状況の変化などによって商品の調達、販売に影響を受け、当社の経営成績に影響を与える恐れがあります。また、為替予約等により安定した価格で商品供給を受けられる体制を整えておりますが、急激な為替変動により特別な外部要因が発生した場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。このようなリスクが顕在化する時期を予測する事は困難ですが、DCMグループと一体となって対応に努めてまいります。

(8) 取扱商品の品質上の問題について

当社で販売した商品について、品質面で何らかの問題が発生した場合には、商品回収や製造物賠償責任が生じることもあり、当社の商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等、当社の経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。このようなリスクが顕在化する時期を予測する事は困難ですが、DCMグループと一体となって対応に努めてまいります。

(9) 個人情報の取り扱いについて

当社は、ポイントカードの発行及びマイナンバー制度の実施により業務上必要な個人情報を保有しております。当社では、個人情報の取扱いには社内規程を設け十分留意しておりますが、万一当該情報が外部に流出した場合は、当社への信頼性が低下すること等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。リスクが顕在化する可能性は低いものとは認識しておりますが、個人情報の管理につきましては、マニュアルの整備、法令順守による管理者制限等でより一層のリスクの低減に努めてまいります。

(10) 金利負担に関するリスク

当社は、金融機関より借入を行っておりますが、市場の金利水準が予想以上に変動した場合、今後の財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。長期借入金の金利変動リスクに対しましては、金利スワップ取引等も実施しながら、リスクの低減に努めてまいります。

(11) 敷金、保証金の貸倒れ

当社は出店にあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び保証金等の差し入れを行っている物件があります。オーナーの破産等の事情によって賃貸借契約の継続に障害が生じたり、保証金等の回収不能が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす恐れがあります。このようなリスクに対しては、契約担当の責任部署において、オーナーの財務状況の悪化等の情報を早期に把握する事により、その後の対応を迅速に行うよう努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当期の経営成績等

当事業年度（2021年3月1日～2022年2月28日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期化したことで経済活動が停滞するなど厳しい状況が続いております。ワクチン接種が促進されているものの、変異ウイルスによる感染再拡大のリスクやロシアによるウクライナ侵攻をめぐる国際情勢不安も重なり、先行きの不透明感は一層強まっております。

小売業界におきましては、同業他社や他業態との競争が激化している中、海外物流の停滞や原油価格高騰等による個人消費への影響、新型コロナウイルス感染症対策による営業活動への影響など、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社におきましては、お客様と従業員の安心・安全を最優先に新型コロナウイルス感染症対策として、消毒・清掃の徹底、身体的距離の確保、従業員の検温等あらゆる対策を継続しながら、社会的インフラとしての役割を果たすため、地域のお客様の日常生活・くらしを支える商品の安定供給、サービスの充実に努めてまいりました。

販売拠点につきましては、敷地の有効活用を目的に売場面積の見直しを実施し、6月に新たにオープンした一宮八幡店（愛知県一宮市）の他、全面改装によるリニューアルオープンを8店舗で実施しました。また、5月に1店舗（稲沢店：愛知県稲沢市）、6月に2店舗（西野山店：京都府京都市、旧一宮八幡店：愛知県一宮市）、11月に1店舗（つくば店：茨城県つくば市）の計4店舗を閉店しております。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末の総資産は768億75百万円となり、前事業年度末に比較し42億13百万円減少いたしました。主な要因は現金及び預金47億7百万円、時価評価差額などによる投資有価証券34億94百万円の減少と一方、土地31億89百万円、商品8億49百万円の増加などによるものです。

(負債)

負債合計は342億31百万円となり、前事業年度末に比較し4億10百万円減少いたしました。主な要因は未払法人税等13億2百万円、未払消費税等11億6百万円、買掛金7億57百万円、未払金7億11百万円、リース債務4億10百万円の減少、長期借入金の返済25億45百万円と一方、長期借入金の調達70億0百万円などによるものです。

(純資産)

純資産合計は426億43百万円となり、前事業年度末に比較し38億2百万円減少いたしました。主な要因は自己株式の取得46億67百万円、その他有価証券評価差額金20億94百万円の減少、剰余金の配当8億14百万円、当期純利益37億73百万円の計上などによるものです。

b. 経営成績

当事業年度における経営成績は、売上高1,020億76百万円（前年比90.0%）、営業利益47億49百万円（前年比97.1%）、経常利益54億93百万円（前年比98.0%）、当期純利益37億73百万円（前年比124.0%）となりました。

主要商品部門別の経営成績は、次のとおりであります。

園芸部門

前年の巣ごもり需要の反動はあるものの、コロナ禍によるガーデニング需要は継続しており、花苗、植木等の園芸植物や園芸用土・肥料、薬品等のガーデニング用品が好調に推移いたしました。また、1月・2月の降雪の影響により雪かきスコップや除雪機等の除雪用品も好調に推移いたしました。その結果、売上高は190億71百万円（前年比95.6%）となりました。

ホームインブループメント部門

DIY需要は引き続き継続しており前々年を上回る結果となりましたが、前年の感染防止対策として需要が急増したアクリル板等を中心に反動を大きく受ける結果となりました。その結果、売上高は173億71百万円（前年比90.4%）となりました。

ホームレジャー・ペット部門

キャンプ等のレジャー需要が高まり、バーベキュー用品やキャンプ用品が好調に推移いたしました。一方、前年の巣ごもり需要で好調であったトレーニング用品、スポーツ用品等が反動を大きく受ける結果となりました。その結果、売上高は149億9百万円（前年比92.3%）となりました。

ハウスキーピング部門

生活必需品となったマスクは、新たな機能やデザインを追加した商品を訴求したことにより、前年を上回る実績となりました。一方、ハンドソープや消毒液、ビニール手袋等の感染対策用品が前年の反動を大きく受ける結果となりました。その結果、売上高は298億16百万円（前年比87.1%）となりました。

ホームファニッシング部門

テレワークの定着等の影響により、オフィスチェア、デスク等のテレワーク用家具は引き続き好調に推移いたしました。一方、カーテンやテーブルクロス、クッション、収納用品等が前年の反動を大きく受けた他、冬物のラグや寝具等が冬季の気温低下が遅れた影響で不振となりました。その結果、売上高は64億7百万円（前年比84.1%）となりました。

ホームエレクトロニクス部門

販売体制の強化を図った洗面化粧台等の住宅設備、リフォームが好調に推移いたしました。一方、夏季の天候不良や冬季の気温低下が遅れた影響が大きく、扇風機やエアコン、石油ストーブ、こたつ等の冷暖房家電が低調に推移いたしました。その結果、売上高は124億71百万円（前年比85.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ47億7百万円減少し、17億57百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益50億24百万円に減価償却費16億58百万円、店舗閉鎖損失2億62百万円を加算し、法人税等の支払額23億31百万円、未払消費税等の減少額11億6百万円、たな卸資産の増加額8億17百万円、仕入債務の減少額7億57百万円、その他に含まれる未払金の減少額7億11百万円を減算するなどして全体では11億66百万円の収入（前事業年度は91億40百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出42億55百万円、ソフトウェアの取得による支出8億50百万円、敷金及び保証金の回収による収入4億88百万円、投資有価証券の売却による収入3億38百万円、有形固定資産の売却による収入3億10百万円などにより、全体では39億83百万円の支出（前事業年度は5億79百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出46億67百万円、長期借入金の返済による支出25億45百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出8億63百万円、配当金の支払額8億13百万円、長期借入れによる収入70億0百万円などにより、全体では18億89百万円の支出（前事業年度は69億19百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に仕入実績を記載しております。当事業年度における仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
園芸	12,187	18.4	99.3
ホームインブループメント	10,457	15.8	90.2
ホームレジャー・ペット	9,851	14.9	93.7
ハウスキーピング	20,291	30.6	85.4
ホームファニシング	3,777	5.7	89.0
ホームエレクトロニクス	8,100	12.2	87.5
その他	1,605	2.4	115.6
合計	66,271	100.0	90.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、商品部門別に販売実績を記載しております。当事業年度における販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
園芸	19,071	18.7	95.6
ホームインブループメント	17,371	17.0	90.4
ホームレジャー・ペット	14,909	14.6	92.3
ハウスキーピング	29,816	29.2	87.1
ホームファニシング	6,407	6.3	84.1
ホームエレクトロニクス	12,471	12.2	85.8
その他	2,028	2.0	117.6
合計	102,076	100.0	90.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 地域別販売実績

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)			前年同期比 (%)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	期末店舗数		
東北地区	宮城県	4,057	4.0	6	92.0
	福島県	3,470	3.4	4	89.1
関東地区	茨城県	3,594	3.5	8	88.2
	栃木県	1,601	1.6	4	86.6
	群馬県	391	0.4	1	94.5
	埼玉県	9,788	9.6	17	90.3
	千葉県	23,471	23.0	38	90.7
	東京都	10,317	10.1	15	90.0
	神奈川県	8,152	8.0	10	88.9
甲信地区	山梨県	5,126	5.0	8	93.1
	長野県	12,365	12.1	23	92.5
東海地区	岐阜県	1,310	1.3	2	97.7
	静岡県	5,305	5.2	12	89.2
	愛知県	4,691	4.6	6	81.3
	三重県	343	0.3	1	87.7
近畿地区	滋賀県	421	0.4	1	94.5
	京都府	3,906	3.8	6	84.3
	大阪府	2,087	2.0	3	90.6
	兵庫県	806	0.8	1	98.6
	和歌山県	867	0.9	1	97.8
合計		102,076	100.0	167	90.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の財政状態及び経営成績の状況につきましては、財政状態の面では、前事業年度を下回る販売実績となったこともあり、当社総資産の概ね3分の1を占め、営業活動の源泉である商品については、8億49百万円の増加となりました。また、土地については店舗収益の改善を目的とした購入を行ったことで、資産額が31億89百万円増加しております。

経営成績の面では、売上高は1,020億76百万円となり、前事業年度に比べ113億35百万円減少いたしました。この減少の主な要因としては、前年の新型コロナウイルス感染症拡大により大幅に伸長した感染対策商品や定額給付金の影響による反動減については想定内でしたが、夏季・冬季オリンピック・パラリンピック期間の自宅等でのテレビ観戦による客数減少の影響は、想定以上となりました。また、夏季の天候不順や冬季の気温低下が遅れたことによる冷暖房関連商品の不振が響き、前事業年度の実績を下回る結果となりました。利益面では、引き続きDCM共通商品への入替効果及びDIY・園芸用品の売上高構成比の増加により、荒利益率が改善した他、店舗オペレーション改善による人件費を中心とした経費コントロールを継続し、前年を下回る経費高に抑えた結果、営業利益は47億49百万円と前事業年度に比べ1億39百万円の減少、経常利益は54億93百万円と前事業年度に比べ1億9百万円の減少となり減少幅を抑えることができました。その結果、当期純利益は37億73百万円となり、前事業年度に比べ7億30百万円増加いたしました。

なお、当事業年度の業績については、2018年8月に公表いたしました中期経営計画(2022年度売上高1,170億円 営業利益率5.0%)に対し、利益面において計画以上に推移しております。

当事業年度におきましては、夏季・冬季オリンピック・パラリンピックや天候不順による影響を大きく受けることとなりましたが、翌事業年度以降もこれまで推し進めてきたDCM共通商品への入替やDCM棚割導入改装、物流連携等による荒利益率改善効果に加えて、課題として取り組んでいる経費構造の抜本的な見直しとして、店舗オペレーションの効率化を図り、人的資源の有効活用をさらに推進することにより、利益率を改善していく計画としております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(資金需要)

当社の資金需要は、営業活動に関するものでは、商品仕入れや商品販売に関して発生する販管費等を賄う需要があります。

また、投資活動に関するものでは、店舗の新設、改装、修繕の他、店舗の効率的な運営に必要な店舗システム、本部システム等への設備投資、IT投資に対する需要があります。

(資金調達)

事業活動の維持及び将来の成長のために必要な資金については、安定的かつ機動的に確保する事に努めており、営業活動により生み出される内部留保及び金融機関からの借入が、その主な資金の源泉となっております。

運転資金等の短期資金需要は自己資金及び短期借入金を基本として賄っており、設備投資等の長期資金需要は、営業キャッシュ・フローの範囲内とする自己資金を基本としつつ、十分な手元流動性の確保、調達手段の多様化等も考慮しながら、金融機関等からの長期借入金により賄っております。

当事業年度におきましては、長期借入金の返済と中期経営計画達成のための設備投資に備える為、銀行借入れにより70億円の調達を実施しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) DCMホールディングス株式会社との資本業務提携契約

2017年1月5日付でDCMホールディングス株式会社（以下「DCMホールディングス」といいます。）との間で「資本業務提携契約」を締結しております。

資本提携の内容

当社及びDCMホールディングスは、資本業務提携契約を締結し、当社は第三者割当により、DCMホールディングスに当社株式（普通株式 12,567,700株）を割当てております。

なお、DCMホールディングスは、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当し、当社はDCMホールディングスの持分法適用関連会社となっております。当事業年度末のDCMホールディングスの所有する議決権の数及び議決権所有割合は以下のとおりであります。

異動年月日	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主順位
	直接所有分	間接所有分	合計	
2017年1月20日	125,677個 (21.08%)	5,134個 (0.86%)	130,811個 (21.94%)	第1位

業務提携の内容

本契約での主な業務提携内容は、a.仕入・販売促進・物流体制、b.商品開発、c.店舗開発・運営、d.役員及び従業員の派遣を中心に両社協議のうえ、別途覚書を締結することとしています。

その他契約・覚書等

資本業務提携契約に則り、商品取引、システム賃貸借、出向者費用の精算、物流業務等に関する契約を締結しております。

なお、DCMホールディングスの100%子会社である株式会社マイボフェローズとの間でポイントカード業務に関する「マイボ加盟店契約」を締結しております。

(2) イオン株式会社との合併事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約

1991年9月、イオン株式会社（旧社名ジャスコ株式会社）との間に、合併事業及び商品の共同仕入・共同開発に係る業務及び資本提携契約を締結しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、「設備の状況」についてはセグメント情報ごとに記載しておりません。

当事業年度における設備投資総額は5,399百万円であります。そのうち、当事業年度の店舗改装及び新設店舗に関する投資を実施したことに伴う設備投資額は276百万円、システム関連投資923百万円、土地投資3,490百万円となりました。

なお、設備投資額には有形固定資産の他に、無形固定資産、敷金等への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

2022年2月28日現在

地域別店舗数 (所在地)		設備 の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	リース 資産	その他	合計	
			金額	面積(m ²)					
東北地区	泉市名坂店他5店舗 (宮城県)	店舗	203	1,614 [84,636]	303	47	8	562	29
	安積店他3店舗 (福島県)	店舗	8	884 [77,248]	245	57	11	323	23
関東地区	取手店他7店舗 (茨城県)	店舗	357	4,650 [89,204]	352	54	19	785	30
	足利店他3店舗 (栃木県)	店舗	-	- [53,228]	36	20	0	58	14
	館林アゼリアモール店 (群馬県)	店舗	-	- [5,712]	-	-	-	-	4
	人間下藤沢店他16店舗 (埼玉県)	店舗	1,387	15,767 [191,540]	587	151	12	2,139	72
	新船橋店他37店舗 (千葉県)	店舗	6,198	28,590 [487,796]	2,683	331	70	9,284	173
	本部施設他 (千葉県千葉市他)	本部 施設他	-	- [13,622]	164	144	34	342	339
	唐木田店他14店舗 (東京都)	店舗	1,908	2,470 [99,774]	820	108	12	2,849	75
	久里浜店他9店舗 (神奈川県)	店舗	848	4,010 [93,619]	661	94	14	1,618	52
甲信地区	甲府北口店他7店舗 (山梨県)	店舗	455	9,163 [103,474]	647	109	18	1,231	37
	松本寿店他22店舗 (長野県)	店舗	695	17,663 [314,635]	926	153	25	1,800	95
東海地区	芥見店他1店舗 (岐阜県)	店舗	-	- [30,687]	193	32	2	228	10
	三方原店他11店舗 (静岡県)	店舗	462	7,161 [127,747]	324	68	3	859	44
	幸田店他5店舗 (愛知県)	店舗	-	- [103,099]	150	68	10	229	30
	久居インター店 (三重県)	店舗	-	- [7,189]	-	-	-	-	4
近畿地区	甲賀店 (滋賀県)	店舗	-	- [6,077]	2	4	0	7	4
	七条店他5店舗 (京都府)	店舗	579	3,993 [41,563]	392	14	1	987	33
	泉北原山台店他2店舗 (大阪府)	店舗	-	- [47,507]	3	4	0	8	14
	明石大久保店 (兵庫県)	店舗	-	- [24,294]	4	-	0	4	5
	橋本彩の台店 (和歌山県)	店舗	-	- [24,132]	41	25	2	69	7
その他用地等 (千葉県他)		店舗他	290	9,533 [179,099]	126	-	1	418	-
総合計		-	13,394	105,498 [2,205,892]	8,668	1,492	251	23,807	1,094

(注) 1 「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地の面積の[]は賃借中のものであり、外数表示であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,140,184	65,140,184	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	65,140,184	65,140,184	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年1月20日 (注)	5,663,900	65,140,184	1,557	16,505	1,357	8,073

(注) 有償第三者割当

発行株式数 5,663,900株
発行価格 550円
資本組入額 275円
割当先 DCMホールディングス(株)

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	28	262	114	4	11,475	11,906	-
所有株式数(単元)	-	133,579	1,475	199,799	95,974	14	220,054	650,895	50,684
所有株式数の割合(%)	-	20.52	0.23	30.70	14.74	0.00	33.81	100.00	-

- (注) 1 自己株式(5,463,627株)は、「個人その他」に54,636単元、「単元未満株式の状況」に27株を含め記載しております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ13単元及び17株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
1 DCMホールディングス株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	12,567	21.06
2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,376	7.33
3 ケーヨー従業員持株会	千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号	3,903	6.54
4 イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番1号	3,551	5.95
5 MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.(東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	2,886	4.84
6 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,666	4.47
7 株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	2,620	4.39
8 株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	1,500	2.51
9 CGMLPB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,428	2.39
10 株式会社千葉興業銀行	千葉県千葉市美浜区幸町二丁目1番2号	1,363	2.29
計	-	36,864	61.77

- (注) 1 上記の株式数には、信託業務に係る株式数を次のとおり含んでおります。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,376千株
株式会社日本カストディ銀行 2,536千株

2 2022年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2022年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。また、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2022年3月2日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	6,269	9.62

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,463,600	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,625,900	596,259	同上
単元未満株式	普通株式 50,684	-	同上
発行済株式総数	65,140,184	-	-
総株主の議決権	-	596,259	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び17株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己株式 27株

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケーヨー	千葉県若葉区みつわ台一丁目28番1号	5,463,600	-	5,463,600	8.39
計	-	5,463,600	-	5,463,600	8.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月5日)での決議状況 (取得期間2022年1月6日~2022年1月6日)	6,000,000	5,130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,458,700	4,667,188,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	541,300	462,811,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	9.0	9.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	9.0	9.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	941	763,077
当期間における取得自己株式	38	33,212

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,463,627	-	5,463,665	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分につきましては、業績動向、財務状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、安定的かつ継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当ができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当はこの方針に従いまして、中間配当として1株当たり6円25銭を実施しており、期末配当1株当たり6円25銭と合わせまして12円50銭としております。

また、当社は2022年5月に創業70周年を迎えるにあたり、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、次期の配当につきましては、普通配当6円25銭に記念配当1円を加え、中間配当、期末配当ともに1株当たりの配当を7円25銭とし、年間配当14円50銭とすることを予定しております。

内部留保資金につきましては、今後の新規出店等の設備投資やシステム投資に充当し、事業の拡大、発展に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年9月29日 取締役会決議	407	6.25
2022年5月24日 定時株主総会決議	372	6.25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、2015年5月1日に施行されたことに伴い、2015年5月21日開催の第77回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と、経営の機動性の向上の両立を目指してまいります。

なお、2018年12月より、任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置し、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化を図ることいたしました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会を設置し、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役6名及び監査等委員である取締役5名を選任しております。なお、監査等委員である取締役5名のうち4名が社外取締役であります。

a．取締役会

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を毎月1回行う他、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。

議長：代表取締役社長 實川浩司

構成員：常務取締役 寺田健次郎、常務取締役 中澤光雄、取締役 北村圭一、取締役 清水敏光、
取締役 尾島司、取締役（監査等委員）川井信夫、社外取締役（監査等委員）奥田行雄、
社外取締役（監査等委員）茅根務、社外取締役（監査等委員）加藤武人、
社外取締役（監査等委員）吉田和美

b．監査等委員会

監査等委員である取締役は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述をおこなうほか、会計監査人並びに監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の業務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、毎月1回開催することとしております。

委員長：取締役（監査等委員）川井信夫

構成員：社外取締役（監査等委員）奥田行雄、社外取締役（監査等委員）茅根務
社外取締役（監査等委員）加藤武人、社外取締役（監査等委員）吉田和美

c．指名・報酬委員会

指名委員会及び報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項等の決定に関して、取締役会における意思決定に関わるプロセスの透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的としています。同委員会は、取締役会決議により選定された3名以上の委員により構成し、うち過半数は社外取締役で構成されます。また、委員長は、社外取締役の中から取締役会決議によって選定されます。

委員長：社外取締役（監査等委員）奥田行雄

構成員：代表取締役社長 實川浩司、社外取締役（監査等委員）茅根務

d．サステナビリティ委員会

企業を取り巻く環境が大きく変化する中、企業価値向上にはサステナビリティが重要な経営課題の一つであり、持続可能な社会の実現への貢献と当社の持続的成長の実現の両立に向けた取り組みをより一層強化することを目的としております。本委員会は、サステナビリティ経営推進や気候変動への対応の推進等の当社の持続的成長に関する取り組みについて審議・評価し、取締役会に報告をしております。

委員長：代表取締役社長 實川浩司

構成員：常務取締役 寺田健次郎、常務取締役 中澤光雄、取締役 北村圭一、
取締役（監査等委員）川井信夫、その他委員長の指名者

e．経営会議・経営連絡会

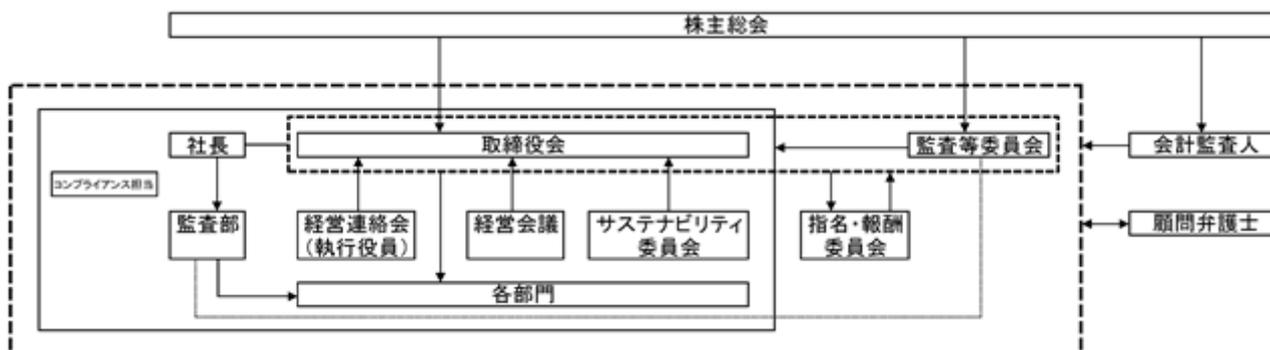
各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、代表取締役社長 實川浩司を議長とし、役付取締役、監査等委員である取締役（常勤）、経営企画統括部、並びに議題に応じて構成されたメンバー等にて毎週経営会議を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。

さらに、当社は執行役員制度を導入しており、業務執行取締役、監査等委員である取締役（常勤）、並びに執行役員で構成された経営連絡会を毎週開催し、情報の共有化及び、さらなる経営の効率化、意思決定の迅速化を図っております。

f. 内部監査

内部にコンプライアンス担当（常務取締役 寺田健次郎）並びに監査部を設置し、定期的に各部の業務執行状況、規程・ルールの遵守状況の牽制を行うとともに、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。（2022年5月25日現在）



ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会、コンプライアンス担当、監査部及び会計監査人並びに顧問弁護士と連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりであり、2006年5月25日の取締役会において内部統制システム構築に係る基本方針として決定いたしました。

また、2015年5月21日の取締役会において、会社法及び会社法施行規則の改正に合わせ、基本方針の内容の一部改定を決議いたしました。

内部統制基本方針

- a. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスの実効性をあげるため、必要に応じて社内規程、マニュアル等を制定及び改定し、規範や行動基準を明確にした上で、その推進を図る。また、職務の執行状況を把握し、適法性を確保するために監査部を設置し、内部監査を実施する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
取締役の職務執行に関する情報を取締役会議事録及び稟議書等で記録し、会社規程の定めに従い、その取扱いを行う。
また、子会社についても、関係会社管理規程により、当社の取締役会に提出し承認を得るべきもの、当社の管理部署に報告すべき事項を定める。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
危機管理規程に基づき取扱い、さらに必要に応じマニュアルの作成、運用、改定並びに研修を行う。
なお、全社的なリスク管理は総務部が統括し、各部門の担当業務に係るリスク管理は当該部門が行う。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及び子会社の経営等に関する重要事項については、法令及び定款の定めるところに従って、毎月1回及び必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議・審議を行い、慎重に決定する。さらに、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図るため、原則的に毎週1回、経営会議と経営連絡会を開催する。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
毎月子会社各社から営業内容の定期的な報告と重要事項の事前協議を実施する。また、当社の監査部が必要に応じて子会社全体の内部監査を実施する。

- f. 監査等委員会及び子会社の監査役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会のスタッフの人事については、監査等委員会と取締役が意見交換を行い決定する。

また、当該スタッフについて、監査等委員会で定める「内部統制システムに係る監査の実施基準」により、スタッフの員数、専門性が欠けている、当該スタッフへの指揮命令権が不当に制限されている、当該スタッフの人事異動・人事評価・懲戒処分に対して監査等委員会に同意権が付与されていない場合には、監査等委員会が代表取締役等又は取締役会に対して必要な申請を行うことができる。

- g. 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに子会社の監査役が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の子会社の監査役への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役は、会社に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員又は子会社の監査役に報告する。また、取締役、執行役員、担当社員は監査等委員会の要求に応じて監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて報告する。

また、監査等委員会できている「内部統制システムに係る監査の実施基準」の監査等委員報告体制により、問題となる事情がある場合は、監査等委員会が代表取締役等又は取締役会に対して必要な申請を行う。

「内部通報規程」に基づき、当社及び子会社の使用人は通報窓口に通報・相談することができる。また、その内容が法令・定款違反等の恐れのある場合は、内部通報窓口は監査等委員会へ報告する。なお、内部通報窓口に通報した者が不当な取扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。

- h. 監査等委員会及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会及び監査等委員並びに子会社の監査役は、その職務の執行に必要な費用を会社に対して請求することができる。

- i. その他監査等委員会及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会及び子会社の監査役は、当社の会計監査人である千葉第一監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて弁護士、会計士等から助言を受けることができる。

- j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社グループは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、法的手段によりこれを解決する。

反社会的勢力排除に向けた体制としては、総務部を対応部署とし、事案により関係部署と協議のうえ、対応する。また、警察・暴力追放センター及び弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により連携を強化する。

- ロ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス担当、監査部並びに総務部が中心となり、各部門並びに業務担当者と連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視管理に努めております。

さらに、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護しながら問題の解決が行える体制をとっております。

- 八. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

子会社の管理につきましては、関係会社管理規定及び上記内部統制基本方針に基づき、経営企画統括部の統括管理の下、定期的に業務及び財務状況の確認を行い、当社取締役に報告される体制となっております。

- 二. 取締役の定数及び任期

- a. 監査等委員でない取締役の定数及び任期

監査等委員でない取締役は15名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

- b. 監査等委員である取締役の定数及び任期

監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

- ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

へ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うためであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、非業務執行取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員がその職務の執行に関し、保険期間中に、当社並びに株主、投資家及び従業員その他の第三者から損害賠償請求等を受けた場合において、損害賠償金・訴訟費用等を負担することによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社並びに当社子会社における取締役及び執行役員であり、その保険料については全額当社が負担しております。

ヌ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、2020年5月26日開催の第82回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について承認を得ております。（以下更新後のプランを「本プラン」といいます。）

イ．基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株式に対する大量取得提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。なお、当社は当社株式等について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式等の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉、並びにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、チェーンストア経営による利便性の絶え間ない向上力、関東及び周辺を中心として構築された店舗網及びその展開力、お客様の多様なニーズにお応えする多岐にわたる商品の提供力、徹底したローコストオペレーションを構築すること等により実現されるロープライスでの商品提供力、お客様の暮らしのニーズに則したサービスの提供力、創業以来の企業理念や企業文化、ホームセンターとして培ってきたノウハウ及びこれらを共有し、かつ丸となって発展・成長させる従業員の存在にあると考えておりますが、係る当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式等の大量取得を行う者が、係る当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、係る当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相応な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

a．本プランに係る手続き

本プランは、次の .又は .に該当する当社の株式等に対する買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続きとして定めたものであります。

．当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付その他の取得

．当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランの詳細については、当社ウェブサイト（<https://www.keiyo.co.jp>）に記載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」（2020年4月7日付）をご参照下さい。

b．本プランの合理性を高める仕組みの設定

本プランにおいては、本プランにおいて定められる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当ての実施、不実施、中止又は無償取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、(a)当社社外取締役、又は(b)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたり、株主意思確認株主総会の招集を勧告した場合には株主意思確認株主総会を招集のうえ、同総会に本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議することにより株主の皆様意思を確認することとしています。さらに、こうした手続きの過程について、株主の皆様適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしています。

ハ．不適切な支配の防止の取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量取得を抑止するためには、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様が係る大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	實川 浩司	1959年10月1日生	1984年4月 当社入社 2009年1月 当社執行役員開発本部長 2010年1月 当社執行役員経営企画部長 2010年5月 当社取締役 2012年5月 当社常務取締役社長室長兼広報部長 2012年8月 当社常務取締役社長室長 2014年1月 当社常務取締役社長室長兼財務担当 2015年2月 当社常務取締役社長室長 兼財務・コンプライアンス担当 2017年3月 当社代表取締役専務社長室長 兼コンプライアンス担当 2018年2月 当社代表取締役専務営業本部長 2022年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	92
常務取締役 人事本部長 兼コンプライアンス 担当 兼関連会社担当	寺田 健次郎	1963年12月4日生	1986年4月 当社入社 2009年1月 当社人事部長 2009年6月 当社執行役員人事部長 2011年5月 当社取締役人事本部長兼人事部長 2012年8月 当社取締役人事・総務担当兼採用部長 2013年8月 当社取締役人事・総務・システム担当兼採用部長 2015年1月 当社取締役人事・総務・システム担当 2016年5月 当社取締役営業企画室長 2017年3月 当社常務取締役管理担当兼人事部長 2018年5月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長 兼コンプライアンス担当 2019年2月 当社常務取締役管理本部長 2020年2月 当社常務取締役管理本部長 兼コンプライアンス担当 2022年5月 当社常務取締役人事本部長 兼コンプライアンス担当兼関連会社担当(現任)	(注)3	60
常務取締役 営業本部長 兼商品統括部長	中澤 光雄	1969年10月2日生	1993年6月 当社入社 2010年11月 当社商品4部長 2012年1月 当社商品本部第二グループ長 2014年8月 当社販売促進部長 2015年7月 当社商品企画統括部長 2015年9月 当社執行役員商品企画統括部長 2018年2月 当社執行役員営業本部副本部長 兼商品計画推進統括部長 2018年5月 当社取締役営業本部副本部長兼商品計画推進統括部長 2021年2月 当社取締役営業本部副本部長 兼商品統括部長兼商品SV部長 2021年9月 当社取締役営業本部副本部長兼商品統括部長 2022年5月 当社常務取締役営業本部長兼商品統括部長(現任)	(注)3	37
取締役 管理本部長 兼経営企画統括部長 兼広報部長	北村 圭一	1974年1月26日生	1996年4月 当社入社 2012年8月 当社経営企画部長兼広報部長 2013年2月 当社営業企画部マネージャー 2015年1月 当社経営企画部長兼広報部長 2016年6月 当社執行役員経営企画部長兼広報部長 2018年5月 当社取締役経営企画部長兼広報部長 2019年2月 当社取締役経営企画統括部長兼広報部長 2022年5月 当社取締役管理本部長 兼経営企画統括部長兼広報部長(現任)	(注)3	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	清水 敏光	1963年11月1日生	1986年3月 ㈱石黒商店(現DCM㈱)入社 2010年3月 DCMホールディングス㈱人事統括部長 2011年5月 ホーマック㈱(現DCM㈱)取締役 2012年3月 DCMホールディングス㈱執行役員人事統括部長 2015年5月 DCMホールディングス㈱取締役執行役員 総務・人事担当兼総務・人事統括部長 2021年3月 DCMホールディングス㈱取締役執行役員 内部統制、総務・株式・広報 管掌(現任) 2021年3月 DCM㈱取締役副社長兼管理本部長 兼総務・人事統括部長 2022年1月 DCMアドバンスド・テクノロジーズ㈱ 代表取締役(現任) 2022年3月 DCM㈱取締役副社長兼管理本部長(現任) 2022年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	尾島 司	1963年8月24日生	1986年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2005年1月 リーマン・ブラザーズ証券㈱ 投資銀行本部金融法人グループ統括責任者 2008年10月 野村證券㈱インベストメント・バンキング部 マネージング・ディレクター 2012年6月 同社執行役員インベストメント・バンキング 兼マーチャント・バンキング担当 2014年7月 同社執行役員ウェルス・マネジメント担当 2017年6月 ウェルス・マネジメント㈱取締役 2018年6月 同社取締役 兼 副社長執行役員 2020年6月 ㈱大戸屋ホールディングス取締役 2021年6月 イオン㈱アドバイザー 2022年3月 同社執行役事業推進・ブランディング担当(現任) 2022年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (常勤)	川井 信夫	1951年10月26日生	1976年4月 ㈱千葉銀行入行 2005年6月 同行執行役員 2005年12月 当社顧問 2006年3月 当社執行役員社長室長 2006年5月 当社取締役 2008年5月 当社常務取締役社長室長 2011年6月 当社常務取締役総務室担当 2012年5月 当社取締役コンプライアンス担当 2015年2月 当社取締役店舗開発本部長 2018年5月 当社常務執行役員店舗開発本部長 2019年2月 当社常務執行役員管理本部長付 2019年5月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	(注)4	61
取締役 (監査等委員)	奥田 行雄	1951年8月30日生	1976年4月 ㈱千葉興業銀行入行 2003年7月 同行参事審査部担当部長 2006年6月 同行執行役員 2009年6月 同行常勤監査役 2012年6月 ちば興銀コンピュータソフト㈱代表取締役社長 2015年5月 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	茅根 務	1955年10月15日生	1979年4月 ㈱常陽銀行入行 2002年4月 同行大穂支店長 2009年6月 同行県庁支店長 2011年6月 同行執行役員営業本部 2012年6月 同行執行役員土浦支店長 2014年6月 ㈱常陽クレジット代表取締役社長 2017年6月 ㈱常陽産業研究所代表取締役社長 2021年5月 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	加藤 武人	1961年12月25日生	1989年7月 税理士登録(登録番号67032) 1990年12月 (株)加藤会計事務所設立 代表取締役就任(現任) 1991年2月 加藤武人税理士事務所開設 代表就任(現任) 2000年2月 (株)TKMコンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 2002年10月 (有)ウエルティケイエム設立 取締役就任(現任) 2013年8月 OKUNOU CORPORATION Co.,Ltd(モンゴル)設立 代表取締役就任(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	吉田 和美	1973年2月5日生	1995年4月 (株)野村総合研究所入社 1998年4月 野村證券(株)転籍 2013年12月 弁護士登録(登録番号49509) 石本哲敏法律事務所入所 2016年4月 東京弁護士会非弁護士取締役委員会委員(現任) 2022年5月 当社取締役(監査等委員)(非常勤)(現任)	(注)5	-
計					279

(注)1 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

- 委員長 川井信夫氏、委員 奥田行雄氏、委員 茅根務氏、委員 加藤武人氏、委員 吉田和美氏
- 取締役 奥田行雄氏、茅根務氏、加藤武人氏、吉田和美氏は、社外取締役であります。
 - 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 監査等委員である取締役の川井信夫氏、奥田行雄氏、茅根務氏の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 監査等委員である取締役の加藤武人氏、吉田和美氏の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 監査等委員以外の取締役の清水敏光氏、尾島司氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
 - 監査等委員である取締役の川井信夫氏、奥田行雄氏、茅根務氏、加藤武人氏、吉田和美氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。
 - 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質保有株数を記載しております。
 - 当社は、経営の効率化、意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は6名で、販売統括部長 高橋潔氏、財務部長 影山光明氏、店舗開発統括部長兼新規店舗開発部長 唐鎌明夫氏、人事部長 川井健太郎氏、店舗サポート部長 石上大介氏、特命担当 浅沼義昭氏で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役のうち奥田行雄氏と茅根務氏は、過去金融機関の役員としての豊富な経験と高い見識を有しております。加藤武人氏は、税理士資格を有する他に、企業経営者としても豊富な経験と高い見識を有しております。吉田和美氏は、弁護士資格を有しており、法務・コンプライアンス面に関して豊富な経験と高い見識を有しております。奥田行雄氏、茅根務氏、加藤武人氏、吉田和美氏の各氏はいずれも監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っており、社外取締役としての役割を果たされているものと考えております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的關係又は取引関係・その他の利害関係はございません。なお、社外取締役の当社株式の保有状況及び兼務の状況は、「役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、奥田行雄氏、茅根務氏、加藤武人氏、吉田和美氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の選任に際しましては、取締役の3分の1以上を独立社外取締役とすることを基本方針としており、提出日現在の独立社外取締役が取締役総数に占める割合は、3分の1以上となります。また、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有している、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は取締役会の会議に出席し、社外からの客観的、第三者的立場から牽制機能、抑止機能を働かせて取締役の業務執行の監督、監査を行っております。

また、内部監査部門と緊密な連携を保ち、内部監査報告書と内部統制に関する評価表を閲覧して、社内規定に対する準拠性を監査し、会計監査人とは適時意見交換し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員（取締役）を置き、過半数の社外取締役を含む取締役3名以上5名以内で構成されており、原則毎月1回（他に臨時1回）開催しております。

各監査等委員の状況及び当事業年度の出席状況については、次のとおりとなっております。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会への出席状況
常勤監査等委員	川井 信夫	過去金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13 / 13回)
社外監査等委員 (非常勤)	牧 正廣	経営者としての幅広い知識と経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (3 / 3回)
独立社外監査等委員 (非常勤)	奥田 行雄	過去金融機関の役員としての豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (13 / 13回)
独立社外監査等委員 (非常勤)	小室 和夫	過去金融機関の役員としての豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (3 / 3回)
独立社外監査等委員 (非常勤)	茅根 務	過去金融機関の執行役員としての豊富な経験と高い見識を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (10 / 10回)

監査等委員会の主な検討事項といたしましては、内部統制の整備状況、リスク管理体制の運営状況等の確認、会計監査人の監査の相当性、競業取引・利益相反取引、不祥事等の対応等であります。

各監査等委員の主な監査活動の内容といたしましては、取締役会に参加し、必要に応じて意見陳述を行うほか、重要会議の議事録閲覧・店舗往査実施等により、監査等委員以外の取締役の業務執行について組織的に厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

常勤監査等委員は上記の活動に加え、経営会議・経営連絡会・営業会議・店長連絡会等の重要会議に出席するほか、監査等委員以外の取締役へのヒアリング活動、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧を通じて、日常的な情報収集を行い、適宜、監査等委員会へ報告し、情報共有を図っております。

また、監査等委員会は内部統制システムを活用しながら監査部及び会計監査人と連携し、適時意見交換等を行い、監査・監督の実効性を高めることとしております。

なお、当事業年度におきましても、前事業年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が継続いたしましたが、監査等委員による情報収集や調査等の主要な監査活動を著しく阻害する事例は認められず、期初に立案した監査計画に従った監査業務が実施されております。また、定時、臨時の監査等委員会も時としてリモート会議を採用する等で対応し、十分な意思疎通を図ることにより支障なく運営されたものと判断しております。

内部監査の状況

当社は監査部を設置し、年間の監査計画に基づき、各部の業務執行状況、規程・ルールへの遵守状況の確認・牽制を行っております。また、監査部とは別に取締役からコンプライアンス担当を選任し、リスク管理体制並びにコンプライアンス体制の充実に努めております。重要事項については随時、取締役、監査等委員、会計監査人に共有され、再発防止、業務改善を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

千葉第一監査法人

b. 継続監査期間

38年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果であり、実際はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 本橋 雄一

代表社員 業務執行社員 岸 健介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に監査等委員会で決定した「会計監査人の選定基準並びに評価基準」を作成し、会計監査人の監査実績、監査報酬、さらに千葉を拠点としていることによる相互連携のしやすさや綿密な対応等を総合的に評価し、千葉第一監査法人を選定しております。

また、会計監査人の選解任につきましては、監査等委員会が会社法第337条第3項各号の欠格事項、第340条第1項各号の解任事由の有無等の確認と同時に、会計監査人の専門性、独立性、監査体制、監査報酬等を総合的に判断してその選任、解任、不再任を決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集しております。その結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認め、適任であると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	-	21	-

当社における非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

取締役会が監査等委員会の同意を得て決定する旨を定款で定め、監査公認会計士等と協議のうえ、事業の規模・特性、監査時間・工数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、監査の遂行状況、監査時間・工数などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は安定的な株主利益還元の方針のもと、取締役の報酬については、固定報酬と業績連動報酬により株主総会が決定する報酬総額の限度内で世間水準及び対従業員給与とのバランスを考慮して決定する事としております。

取締役(監査等委員である者を除く)及び監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、2015年5月21日開催の第77回定時株主総会において各々年額500百万円以内及び年額50百万円以内と決議いただいております。なお、員数につきましては、取締役(監査等委員である者を除く)は15名以内、監査等委員である取締役は5名以内と定款にて規定しております。

また、当社は2018年12月に取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬に関する事項の決定に関して、取締役会における意思決定のプロセスの透明性・客観性を高めることを目的として社外取締役2名(うち1名を議長とする)及び社内取締役1名を委員とする「指名・報酬委員会」を設置しております。

指名・報酬委員会では、役員報酬に係る方針について、審議・答申を行い、取締役会（監査等委員である取締役の場合は監査等委員会）において、上記株主総会で決議されている上限額の範囲内において、同方針を決議しております。

上記決議における個人別報酬の内容につきましては、役員報酬に係る方針、役員報酬に関する内規と審議された指名・報酬委員会の答申との整合性を含めた多角的な検討を行った上で、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

役位毎の報酬の方針

a．取締役（監査等委員である者を除く）

当社の取締役の報酬は、業績連動報酬以外の報酬（基本報酬）としての固定報酬と、短期業績に基づく役員賞与としての業績連動報酬とにより構成されております。

基本報酬につきましては、月例の固定報酬とし、役位、職責、貢献度、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

業績連動報酬（賞与）につきましては、基準数値として当期純利益をベースに調整を行い、役位ごとに基準乗率を乗じて算出し、翌年6月に支給することとしております。なお、当期純利益率が0.25%以上である場合を支給対象として検討する最低基準としております。

当期純利益を基準数値として用いる理由といたしましては、賞与が短期的なインセンティブ報酬であることから、単年度の期間損益を示す当期純利益が、賞与算定期間の貢献度を評価する指標としてふさわしいと判断したからであります。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合につきましては、株主の皆様と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とし、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬としての賞与の支給割合は、一定の算式に基づき、業績に応じて変動する仕組みとしております。2022年2月期の業績連動報酬比率の実績は取締役（監査等委員である者を除く）平均で25.8%となっております。

b．監査等委員

監査等委員である取締役の報酬につきましては、公平性、独立性を考慮し、固定報酬のみとしております。なお、当社の社外取締役2名はいずれも監査等委員であります。

当事業年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会等の活動内容

取締役の報酬につきましては、2021年3月2日及び5月25日の指名・報酬委員会にて基本報酬を審議、2022年3月8日の指名・報酬委員会で業績連動報酬の審議を行い、2022年5月24日開催の取締役会で指名・報酬委員会の答申を尊重して決定を行っております。

監査等委員である取締役の報酬につきましても、2021年5月25日開催の監査等委員会の協議による全会一致の決議を経て決定を行っております。

なお、上記の指名・報酬委員会は社外取締役かつ監査等委員である取締役の奥田行雄氏を委員長、社外取締役かつ監査等委員である取締役の茅根務氏及び当社代表取締役社長の醍醐茂夫氏を委員として構成しており、独立かつ客観的な立場から役員報酬制度の在り方を含めた報酬体系及び報酬額の妥当性を継続的に審議と答申を委任しております。社外取締役を構成員の過半数とし、かつ委員長としているのは、意思決定のプロセスの透明性・客観性を高めることを目的としている為であり、代表取締役社長を構成員としているのは、会社全体並びに各取締役の職務についての把握を行うのに最適であると判断している為です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与 (業績連動報酬)	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	122	91	31	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	12	12	-	1
社外役員	5	5	-	4

(注) 非金銭報酬等については、ございません。

上記には当事業年度中に退任した取締役を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式の配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する投資株式を「純投資目的である投資株式」とし、それ以外を主たる目的とする投資株式を「純投資株式以外の目的である投資株式」と区分しております。

また、「純投資株式以外の目的である投資株式」のうち、信託契約その他の契約又は法律上の規定に基づき株主として議決権行使権限を有する株式（信託財産として保有する株式及び非上場株式を除く）を「みなし保有株式」、それ以外で非上場株式以外のものを「特定投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の目的で保有する上場株式について、業界及び同業他社の情報収集、営業活動・取引関係の維持・拡大、出店地域の地元経済の情報収集等を目的に投資株式を保有しております。

個別銘柄の保有の適否につきましては、取締役会において、保有先企業の財政状態、経営成績の状況の確認の他、個別に保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査・検証する事とし、毎年審議しております。また、審議の結果、現状保有している特定投資株式につきましては、定量的な保有の効果を数値化して記載する事は困難であります、いずれも保有の合理性があると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	31
非上場株式以外の株式	7	12,237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	338

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	4,106,000	4,106,000	業界及び同業他社の情報収集のため保有 しております。上記「株式の保有状況」 に記載のとおり、保有効果を検証し、保 有意義の妥当性を確認しております。	有
	10,792	14,190		
(株)千葉銀行	1,239,031	1,239,031	取引関係の維持・拡大及び地元経済の情 報収集のため保有しております。上記 「株式の保有状況」に記載のとおり、保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	953	805		
センコー(株)	200,000	200,000	取引関係の維持・拡大のため保有して おります。上記「株式の保有状況」に記 載のとおり、保有効果を検証し、保有 意義の妥当性を確認しております。	有
	186	205		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	387,270	387,270	取引関係の維持・拡大及び地元経済の情 報収集のため保有しております。上記 「株式の保有状況」に記載のとおり、保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	106	85		
(株)八十二銀行	211,000	211,000	取引関係の維持・拡大及び地元経済の情 報収集のため保有しております。上記 「株式の保有状況」に記載のとおり、保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	92	76		
(株)京都銀行	10,400	10,400	取引関係の維持・拡大及び地元経済の情 報収集のため保有しております。上記 「株式の保有状況」に記載のとおり、保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	58	64		
(株)千葉興業銀行	166,000	166,000	取引関係の維持・拡大及び地元経済の情 報収集のため保有しております。上記 「株式の保有状況」に記載のとおり、保 有効果を検証し、保有意義の妥当性を確 認しております。	有
	46	42		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	-	492,760	コーポレート・ガバナンス・コードに基 づく政策保有株式の縮減及び見直しによ り、当事業年度中に全株を売却致しまし た。	無
	-	261		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難である為、記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年3月1日から2022年2月28日まで）の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、会計基準等の内容を把握し変更等について適切に対応する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種セミナーへの参加、会計税務関連出版物の定期購読、会計監査人との情報交換等を通じて会計基準に対する理解を深め、財務諸表等の適正性を確保する取り組みを行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,464	1,757
売掛金	1,028	866
商品	24,376	25,226
前払費用	1,003	957
未収入金	941	855
その他	662	613
流動資産合計	34,477	30,276
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,607	24,683
減価償却累計額	16,498	16,721
建物(純額)	8,108	7,962
構築物	8,248	8,197
減価償却累計額	7,497	7,491
構築物(純額)	750	706
機械及び装置	588	587
減価償却累計額	444	481
機械及び装置(純額)	143	105
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	2,065	2,025
減価償却累計額	1,921	1,879
工具、器具及び備品(純額)	144	146
土地	10,205	13,394
リース資産	3,468	3,347
減価償却累計額	1,692	1,854
リース資産(純額)	1,775	1,492
建設仮勘定	6	69
有形固定資産合計	21,134	23,877
無形固定資産		
借地権	460	460
商標権	2	2
ソフトウェア	677	1,312
リース資産	40	20
電話加入権	13	13
無形固定資産合計	1,195	1,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,764	12,269
関係会社株式	98	98
長期貸付金	24	17
破産更生債権等	234	208
長期前払費用	100	86
長期前払賃借料	196	132
繰延税金資産	238	1,058
差入保証金	7,857	7,162
その他	104	196
貸倒引当金	252	231
投資損失引当金	86	86
投資その他の資産合計	24,281	20,911
固定資産合計	46,610	46,598
資産合計	81,088	76,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,985	9,097
1年内返済予定の長期借入金	2,545	2,345
リース債務	789	784
未払金	1,485	773
未払賞与	1,638	1,578
未払費用	948	813
未払法人税等	1,677	374
未払消費税等	1,304	198
前受金	84	91
預り金	142	65
店舗閉鎖損失引当金	371	2
災害損失引当金	55	-
資産除去債務	93	17
流動負債合計	20,991	16,142
固定負債		
長期借入金	6,237	10,892
リース債務	1,466	1,061
退職給付引当金	4,829	4,998
資産除去債務	679	652
その他	1,437	1,484
固定負債合計	13,651	18,089
負債合計	34,642	34,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,505	16,505
資本剰余金		
資本準備金	8,073	8,073
その他資本剰余金	5,880	5,880
資本剰余金合計	13,953	13,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	50	38
繰越利益剰余金	10,151	13,122
利益剰余金合計	10,201	13,161
自己株式	2	4,670
株主資本合計	40,658	38,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,787	3,693
評価・換算差額等合計	5,787	3,693
純資産合計	46,445	42,643
負債純資産合計	81,088	76,875

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	113,411	102,076
売上原価		
商品期首たな卸高	25,175	24,376
当期商品仕入高	¹ 73,051	¹ 66,271
合計	98,227	90,648
他勘定振替高	² 187	² 268
商品期末たな卸高	³ 24,376	³ 25,226
売上原価合計	73,662	65,153
売上総利益	39,748	36,922
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	991	905
役員報酬	141	140
給料及び手当	10,833	10,145
賞与	1,744	1,545
退職給付費用	284	332
福利厚生費	1,480	1,308
水道光熱費	922	937
不動産賃借料	10,788	10,442
機器賃借料	210	197
減価償却費	1,695	1,649
その他	5,765	4,567
販売費及び一般管理費合計	34,859	32,172
営業利益	4,889	4,749
営業外収益		
受取利息	25	17
受取配当金	200	207
受取賃貸料	939	963
受取手数料	168	132
その他	259	256
営業外収益合計	1,594	1,577
営業外費用		
支払利息	95	66
賃貸収入原価	752	733
その他	32	34
営業外費用合計	880	834
経常利益	5,602	5,493

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 19
投資有価証券売却益	-	40
その他	-	0
特別利益合計	0	59
特別損失		
固定資産除却損	5 148	5 44
投資有価証券評価損	53	116
店舗閉鎖損失	529	262
減損損失	6 412	6 84
その他	61	21
特別損失合計	1,205	529
税引前当期純利益	4,397	5,024
法人税、住民税及び事業税	1,781	1,084
法人税等調整額	427	166
法人税等合計	1,354	1,250
当期純利益	3,043	3,773

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,505	8,073	5,880	13,953	54	7,918	7,972
当期変動額							
剰余金の配当						814	814
当期純利益						3,043	3,043
固定資産圧縮積立金の取崩					3	3	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	3	2,233	2,229
当期末残高	16,505	8,073	5,880	13,953	50	10,151	10,201

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2	38,429	2,282	2,282	40,711
当期変動額					
剰余金の配当		814			814
当期純利益		3,043			3,043
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,505	3,505	3,505
当期変動額合計	0	2,229	3,505	3,505	5,734
当期末残高	2	40,658	5,787	5,787	46,445

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,505	8,073	5,880	13,953	50	10,151	10,201
当期変動額							
剰余金の配当						814	814
当期純利益						3,773	3,773
固定資産圧縮積立金の取崩					11	11	-
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	11	2,971	2,959
当期末残高	16,505	8,073	5,880	13,953	38	13,122	13,161

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2	40,658	5,787	5,787	46,445
当期変動額					
剰余金の配当		814			814
当期純利益		3,773			3,773
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	4,667	4,667			4,667
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,094	2,094	2,094
当期変動額合計	4,667	1,708	2,094	2,094	3,802
当期末残高	4,670	38,949	3,693	3,693	42,643

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,397	5,024
減価償却費	1,706	1,658
貸倒引当金の増減額(は減少)	39	20
退職給付引当金の増減額(は減少)	59	168
受取利息及び受取配当金	226	225
支払利息	95	66
固定資産売却損益(は益)	0	19
減損損失	412	84
固定資産除却損	148	44
店舗閉鎖損失	529	262
投資有価証券評価損益(は益)	53	116
投資有価証券売却損益(は益)	-	40
売上債権の増減額(は増加)	11	161
たな卸資産の増減額(は増加)	807	817
仕入債務の増減額(は減少)	24	757
未払賞与の増減額(は減少)	1,050	60
未払消費税等の増減額(は減少)	822	1,106
その他	81	1,183
小計	9,861	3,355
利息及び配当金の受取額	201	208
利息の支払額	113	66
法人税等の支払額	808	2,331
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,140	1,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	883	4,255
有形固定資産の売却による収入	2	310
ソフトウェアの取得による支出	379	850
資産除去債務の履行による支出	116	21
投資有価証券の売却による収入	-	338
貸付金の回収による収入	7	6
敷金及び保証金の差入による支出	140	3
敷金及び保証金の回収による収入	875	488
その他	56	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	579	3,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,000	7,000
長期借入金の返済による支出	8,292	2,545
ファイナンス・リース債務の返済による支出	816	863
配当金の支払額	810	813
自己株式の取得による支出	0	4,667
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,919	1,889
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,641	4,707
現金及び現金同等物の期首残高	4,823	6,464
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,464	1 1,757

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の取立不能に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴う損失に備えるため、翌事業年度以降に発生すると合理的に見込まれる閉店関連損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（11年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に伴う損失に備えるため、翌事業年度以降に発生すると合理的に見込まれる災害関連損失額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入利息

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	財務諸表計上 額
減損損失	84
固定資産計上額	25,772

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

各店舗、賃貸物件及び遊休資産をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行い、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる場合、地価の下落が著しい場合、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化があった場合等について減損の兆候の判定を行っております。

減損の兆候判定を行った資産グループに対しては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回る部分について、帳簿価額を回収可能価額まで減額する事で減損損失を測定しております。回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額によっております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定にあたっては、適切な権限を有する経営者の承認を得た将来利益計画に基づき、過年度における収益状況や経費実績、今後見込まれる店舗機能の強化、営業継続期間の予測、契約更新が出来ない店舗についての残存契約期間等も踏まえた仮定により将来損益を算出しております。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、新たな変異株の出現もあり感染拡大のリスクは残りますが、ブースター接種を含むワクチン接種率の向上や承認された治療薬の出現等もあり、今後は緩やかに収束していくものとの仮定に基づいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の状況の他、将来の不確実な経済状況や市場価格の変動等による影響により、将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定の仮定が減損損失の認識、測定に利用した見積りと大きく乖離する結果となった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	財務諸表計上額
繰延税金資産(純額)	1,058

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示される会社分類を基礎に、将来減算一時差異に対する、将来の収益力に基づく課税所得、タックス・プランニング及び将来加算一次差異の解消スケジュール等に基づき、将来の税負担を軽減する効果を有すると見込まれる範囲内で繰延税金資産を計上しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、適切な権限を有する経営者の承認を得た将来利益計画に基づいております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りには、過年度における損益状況や今後見込まれる店舗機能の強化計画等も含めた将来の需要予測、売上予測及び利益予測等の見積りが含まれております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、今後緩やかに収束していくものとの仮定に基づいており、この仮定の内容は「1. 固定資産の減損」に記載しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、現時点における最善の見積りに依っておりますが、生じる課税所得の金額や時期につきましては、将来の不確実な経済状況の変動や新型コロナウイルス感染症の状況により、実際に生じる時期及び金額が見積りと異なる結果となる可能性があります。

また、上記状況に加え、近年における当社の課税所得の発生状況は、安定的に推移してきており、会社分類の変更を行った場合には、評価性引当額で処理をしている項目の一部を中心に、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額の増減に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、売上高及び売上原価の減少を見込んでおりますが、翌事業年度の期首の利益剰余金に加減される予定の累積的影響額の影響は軽微である見込みです。

2. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンスを定めております(IASBにおいてはIFRS第13号、FASBにおいてはTopic820)。これらの国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるために、企業会計基準委員会において、時価の算定に関する会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされております。

ただし、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた115百万円は、「投資有価証券評価損」53百万円、「その他」61百万円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損益(は益)」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた135百万円は、「投資有価証券評価損益(は益)」53百万円、「その他」81百万円として組替えております。

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「ソフトウェアの取得による支出」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた323百万円は、「ソフトウェアの取得による支出」379百万円、「その他」56百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	27百万円	28百万円
(上記に対応する債務)		
その他	40百万円	40百万円

2 関係会社に対するものは、区分掲記されたものの他は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
買掛金	9,508百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	当事業年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)
商品仕入高	67,562百万円	-百万円

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	当事業年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)
店舗閉鎖損失	143百万円	195百万円
その他	43百万円	73百万円
合計	187百万円	268百万円

3 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	当事業年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)
	883百万円	621百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	当事業年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)
土地	0百万円	18百万円
店舗資産	-百万円	0百万円
	0百万円	19百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自2020年3月1日 至2021年2月28日)	当事業年度 (自2021年3月1日 至2022年2月28日)
建物	15百万円	4百万円
構築物	4百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
電話加入権	55百万円	-百万円
その他	73百万円	38百万円
合計	148百万円	44百万円

6 減損損失

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額	
店舗	土地及び建物等	千葉県	6店舗	401
		埼玉県	4店舗	
		愛知県	4店舗	
		長野県	3店舗	
		大阪府	3店舗	
		東京都	3店舗	
		静岡県	2店舗	
		茨城県	2店舗	
		京都府	2店舗	
		宮城県	2店舗	
		その他	4店舗	
その他の施設	土地等	茨城県	2件	10
合計			412	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループ、及び使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化があった資産グループ等について減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(412百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	209
土地	25
その他	176
合計	412

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定結果を用いて評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを3.59~4.63%で割引いて算定しております。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額	
店舗	土地及び建物等	千葉県	4店舗	84
		静岡県	4店舗	
		埼玉県	3店舗	
		茨城県	2店舗	
		その他	9店舗	
合計			84	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸物件をグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる資産グループと地価の下落が著しい資産グループ、及び使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化があった資産グループ等について減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（84百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

種類	金額
建物及び構築物	19
土地	22
その他	42
合計	84

なお、当資産グループの回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定結果を用いて評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを5.60～6.11%で割引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	65,140,184	-	-	65,140,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	3,295	691	-	3,986

(注)自己株式(普通株式)の増加数は、会社法第192条の規定による単元未満株式の買取りによる増加691株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	407	6.25	2020年2月29日	2020年5月27日
2020年9月29日 取締役会	普通株式	407	6.25	2020年8月31日	2020年11月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	407	利益剰余金	6.25	2021年2月28日	2021年5月26日

当事業年度（自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	65,140,184	-	-	65,140,184

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	3,986	5,459,641	-	5,463,627

（注）自己株式（普通株式）の増加数は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に則った、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,458,700株及び会社法第192条の規定による単元未満株式の買取りによる増加941株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年 5月25日 定時株主総会	普通株式	407	6.25	2021年 2月28日	2021年 5月26日
2021年 9月29日 取締役会	普通株式	407	6.25	2021年 8月31日	2021年11月 5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年 5月24日 定時株主総会	普通株式	372	利益剰余金	6.25	2022年 2月28日	2022年 5月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	6,464百万円	1,757百万円
現金及び現金同等物	6,464百万円	1,757百万円

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	613百万円	410百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗の什器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) (借主側)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内	1,402	1,281
1年超	6,273	6,735
合計	7,676	8,017

(2) (貸主側)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
1年内	106	100
1年超	78	224
合計	185	324

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債の発行によることを基本にする方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、破産更生債権等並びに差入保証金は、店舗設置等に伴う敷金並びに建設協力金等であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金並びにファイナンス・リース取引に係る債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務は流動性リスクに晒されており、借入金は金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。ヘッジの有効性の評価に関しては、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

売掛金については、相手先が主に金融機関系列のクレジットカード会社であり、信用リスクは僅少であると考えております。

未収入金、長期貸付金、破産更生債権等並びに差入保証金については、関連各部署において取引先毎の残高を定期的に管理し、財務状況の悪化等を早期把握することにより、貸倒リスクの軽減を図っております。関係会社に対しても同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引の契約先を信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると考えております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案しつつ、取締役会にて個別に保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を精査・検証し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引については、基本方針、取引権限、取引限度額等を定めた「金融商品会計細則」を作成した上で、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告、取引実績に基づき財務部にて適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することで流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前事業年度（2021年2月28日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,464	6,464	-
(2) 売掛金	1,028	1,028	-
(3) 未収入金	941	941	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	15,732	15,732	-
(5) 長期貸付金	24	23	0
(6) 破産更生債権等	234	234	-
貸倒引当金（ 1 ）	227	227	-
	7	7	-
(7) 差入保証金	3,349	3,282	66
資産計	27,548	27,481	66
(1) 買掛金	9,854	9,854	-
(2) 未払金	1,485	1,485	-
(3) 未払法人税等	1,677	1,677	-
(4) 未払消費税等	1,304	1,304	-
(5) 長期借入金（ 2 ）	8,782	8,789	6
(6) リース債務（ 2 ）	2,256	2,286	30
負債計	25,361	25,398	36

（ 1 ）破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ）長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

当事業年度(2022年2月28日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,757	1,757	-
(2) 売掛金	866	866	-
(3) 未収入金	855	855	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	12,237	12,237	-
(5) 長期貸付金	17	17	0
(6) 破産更生債権等	208	208	-
貸倒引当金(1)	205	205	-
	2	2	-
(7) 差入保証金	3,097	3,041	55
資産計	18,834	18,778	55
(1) 買掛金	9,097	9,097	-
(2) 未払金	773	773	-
(3) 未払法人税等	374	374	-
(4) 未払消費税等	198	198	-
(5) 長期借入金(2)	13,237	13,253	15
(6) リース債務(2)	1,846	1,879	32
負債計	25,527	25,576	48

(1) 破産更生債権等に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照ください。

(5) 長期貸付金並びに(7) 差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権額を満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等並びに(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金並びに(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れ等を行った場合に想定される利率で割引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価の把握が極めて困難と認められるため時価を注記しない金融商品の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
関係会社株式(1)	98	98
非上場株式(2)	31	31
差入保証金(3)	4,507	4,065
合計	4,638	4,195

(1) 市場価格のない関係会社株式に対して、投資損失引当金86百万円(前事業年度は86百万円)を計上しております。

(2) 非上場株式については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(4) 投資有価証券」の金額には含めておりません。

(3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「資産(7) 差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(2021年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,464	-	-	-
売掛金	1,028	-	-	-
未収入金	941	-	-	-
長期貸付金	6	12	4	-
破産更生債権等(1)	-	-	-	-
差入保証金(2)	294	1,101	869	1,092
合計	8,736	1,114	874	1,092

(1) 破産更生債権等については、回収予定日が見込めないため、含めておりません。

(2) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。

当事業年度(2022年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,757	-	-	-
売掛金	866	-	-	-
未収入金	855	-	-	-
長期貸付金	6	7	3	-
破産更生債権等(1)	-	-	-	-
差入保証金(2)	302	748	1,033	1,011
合計	3,789	756	1,036	1,011

(1) 破産更生債権等については、回収予定日が見込めないため、含めておりません。

(2) 償還予定日が明確に見込めないものは含めておりません。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2021年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,545	2,345	2,345	797	750	-
リース債務	789	708	473	219	65	-
合計	3,334	3,053	2,818	1,016	815	-

当事業年度(2022年2月28日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,345	4,095	2,547	2,500	1,750	-
リース債務	784	555	307	154	36	7
合計	3,129	4,650	2,855	2,654	1,786	7

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式98百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 関係会社株式98百万円)は、非上場株式であり市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2021年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,308	6,845	8,463
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	15,308	6,845	8,463
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	423	601	177
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	423	601	177
合計	15,732	7,447	8,285

当事業年度(2022年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	12,237	7,032	5,205
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	12,237	7,032	5,205
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	12,237	7,032	5,205

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	338	40	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	338	40	-

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、「その他有価証券」の株式について、53百万円の減損処理をしております。

当事業年度において、「その他有価証券」の株式について、116百万円の減損処理をしております。

なお、時価のあるその他有価証券の減損処理にあたりましては、期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（2021年2月28日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,225	750	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2022年2月28日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	750	375	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります)では、給与と勤続年数に基づいた一時金又は有期年金を、退職一時金制度(非積立型制度であります)では、退職給付として給与と勤続年数に基づいた一時金を支給しております。

なお、確定給付企業年金制度につきましては、2011年8月をもって年金の閉鎖化を実施し、以降年金資産への事業主からの拠出はございません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	6,775百万円	6,704百万円
勤務費用	296百万円	296百万円
利息費用	43百万円	43百万円
数理計算上の差異の発生額	1百万円	40百万円
退職給付の支払額	413百万円	278百万円
退職給付債務の期末残高	6,704百万円	6,805百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
年金資産の期首残高	2,168百万円	2,018百万円
期待運用収益	34百万円	14百万円
数理計算上の差異の発生額	5百万円	14百万円
退職給付の支払額	188百万円	115百万円
年金資産の期末残高	2,018百万円	1,903百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	2,002百万円	1,608百万円
年金資産	2,018百万円	1,903百万円
	16百万円	295百万円
非積立型制度の退職給付債務	4,702百万円	5,196百万円
未積立退職給付債務	4,685百万円	4,901百万円
未認識数理計算上の差異	144百万円	96百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,829百万円	4,998百万円
退職給付引当金	4,829百万円	4,998百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,829百万円	4,988百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	296百万円	296百万円
利息費用	43百万円	43百万円
期待運用収益	34百万円	14百万円
数理計算上の差異の費用処理額	22百万円	7百万円
その他	5百万円	7百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	289百万円	339百万円

(注) 当事業年度の「その他」には閉店に伴い臨時的に支給し特別損失で計上した6百万円(前事業年度は4百万円)が含まれております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
共同運用資産	100.0%	100.0%
その他	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び退職給付に充てられるまでの時期にわたって期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
割引率	0.68%	0.68%
長期期待運用収益率	1.70%	0.80%

予想昇給率については、前事業年度は2021年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数を、当事業年度は2022年2月28日を基準日として算定した年齢別昇給指数をそれぞれ使用しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	489百万円	469百万円
未払事業税	105百万円	63百万円
未払事業所税	28百万円	28百万円
未払社会保険料	70百万円	72百万円
店舗閉鎖損失引当金	113百万円	0百万円
退職給付引当金	1,467百万円	1,518百万円
貸倒引当金	76百万円	70百万円
投資有価証券評価損	135百万円	120百万円
減損損失	2,925百万円	2,512百万円
資産除去債務	235百万円	203百万円
その他	89百万円	60百万円
繰延税金資産小計	5,736百万円	5,121百万円
評価性引当額	2,770百万円	2,347百万円
繰延税金資産合計	2,966百万円	2,774百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	22百万円	16百万円
その他有価証券評価差額金	2,497百万円	1,511百万円
資産除去債務に対応する除去費用	60百万円	52百万円
その他	147百万円	134百万円
繰延税金負債合計	2,727百万円	1,716百万円
繰延税金資産の純額	238百万円	1,058百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	2.4%	2.1%
評価性引当額の増減	2.3%	8.4%
その他	0.4%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	24.9%

(持分法損益等)

当社の関連会社は損益等から見て重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より4年から30年と見積り、割引率は0.00%から1.99%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	746百万円	773百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	59百万円	-百万円
時の経過による調整額	7百万円	6百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	68百万円	37百万円
資産除去債務の履行による減少額	108百万円	71百万円
期末残高	773百万円	670百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、原状回復義務の履行義務の消滅が明らかになった不動産賃貸資産等に対して見積りの変更を行い、減少額37百万円(前事業年度は68百万円の増加)を資産除去債務から減算しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社が使用している一部の店舗等については、不動産賃貸借契約等により、退去時における原状回復義務の履行等に関する債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ホームセンター事業に係る単一の製品・サービスの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当事業年度において、固定資産の減損損失412百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当事業年度において、固定資産の減損損失84百万円を計上しておりますが、当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	DCMホールディングス㈱	東京都品川区	19,973	ホームセンター業	直接 19.31 間接 0.79	資本業務提携 役員、従業員 の相互派遣	商品の仕入	67,562	買掛金	9,508

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高は消費税等を含んで表示していません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入（仕入割戻を含む）は、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

該当事項ありません。

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項ありません。

当事業年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	DCM㈱	東京都品川区	100	ホームセンター業	直接 0.86	商品の仕入等	商品の仕入	60,945	買掛金	8,701

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まず、期末残高は消費税等を含んで表示していません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入（仕入割戻を含む）は、市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産	713.06円	714.57円
1株当たり当期純利益	46.73円	58.60円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益(百万円)	3,043	3,773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,043	3,773
普通株式の期中平均株式数(株)	65,136,534	64,402,939

(重要な後発事象)

(福島県沖を震源とする地震の影響について)

2022年3月16日に発生しました「福島県沖を震源とする地震」により、当社の一部の店舗において固定資産や棚卸資産の毀損又は滅失等の被害が発生しております。当社が現時点で入手可能な情報に基づき調査を行った結果、損失額は60百万円程度になるものと見込まれます。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,607	431	355 (15)	24,683	16,721	546	7,962
構築物	8,248	65	116 (3)	8,197	7,491	101	706
機械及び装置	588	-	1	587	481	38	105
車両運搬具	2	-	-	2	2	-	0
工具、器具及び備品	2,065	72	112 (4)	2,025	1,879	65	146
土地	10,205	3,490	300 (22)	13,394	-	-	13,394
リース資産	3,468	410	531 (37)	3,347	1,854	645	1,492
建設仮勘定	6	65	1	69	-	-	69
有形固定資産計	49,192	4,535	1,419 (84)	52,307	28,430	1,396	23,877
無形固定資産							
借地権	460	-	0 (0)	460	-	-	460
商標権	4	-	-	4	2	0	2
ソフトウェア	1,607	850	32	2,425	1,112	214	1,312
リース資産	142	-	-	142	122	20	20
電話加入権	13	-	-	13	-	-	13
無形固定資産計	2,229	850	32 (0)	3,046	1,237	235	1,809
長期前払費用	198	11	14	195	109	26	86

(注) 1 当期増減額のうち、主なものは次のとおりです。

土地の増加

新浦安 3,364百万円

藤沢石川 125百万円

作成途中のソフトウェア 594百万円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 有形固定資産の当期償却額のうち9百万円は、賃貸収入原価に計上しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,545	2,345	0.458	-
1年以内に返済予定のリース債務	789	784	1.478	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,237	10,892	0.314	2023年3月～ 2027年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,466	1,061	1.487	2023年3月～ 2028年12月
合計	11,039	15,083	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,095	2,547	2,500	1,750
リース債務	555	307	154	36

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	252	0	-	21	231
投資損失引当金	86	-	-	-	86
店舗閉鎖損失引当金	371	2	310	61	2
災害損失引当金	55	-	45	9	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内容は、以下のとおりであります。

回収による減少額 21百万円

2 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」の内容は、以下のとおりであります。

未使用額の取崩しによる減少額 61百万円

3 災害損失引当金の「当期減少額(その他)」の内容は、以下のとおりであります。

未使用額の取崩しによる減少額 9百万円

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

2022年2月28日現在における貸借対照表の主な資産、負債の内容は、次のとおりであります。

(イ) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	608
預金	
当座預金	577
普通預金	571
その他預金	0
計	1,149
合計	1,757

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友カード(株)	507
(株)ジェーシービー	182
イオンクレジットサービス(株)	79
アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.	48
S M B Cファイナンスサービス(株)	33
その他	15
合計	866

滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,028	29,189	29,350	866	97.1	11.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

内訳	金額(百万円)
園芸	3,538
ホームインブループメント	7,163
ホームレジャー・ペット	3,196
ハウスキーピング	5,627
ホームファニシング	1,707
ホームエレクトロニクス	3,877
その他	115
計	25,226

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(百万円)
その他有価証券	
イオン(株)	10,792
(株)千葉銀行	953
センコー(株)	186
(株)めぶきフィナンシャルグループ	106
その他7銘柄	229
計	12,269

差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗等敷金保証金	7,142
その他	20
計	7,162

(口) 負債の部
買掛金

相手先	金額(百万円)	相手先	金額(百万円)
D C M(株)	8,701	関彰商事(株)	26
シナネン(株)	45	その他	258
信州グリナリ(株)	38		
(株)メンズショップ三峰	26	計	9,097

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	4,901
未認識数理計算上の差異	96
合計	4,998

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	28,381	54,492	78,458	102,076
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,017	3,334	4,257	5,024
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,418	2,367	3,263	3,773
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.77	36.35	50.10	58.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	21.77	14.57	13.75	8.21

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度を次のとおり実施しております。 1 株主優待制度の内容 株主ご優待カードの贈呈 2 対象者 1,000株以上の株主 3 贈呈基準 8月末日現在及び2月末日現在の株主を対象に年2回行う。 4 使用方法 店舗でのお買物時に、株主ご優待カードの提示により商品お買上金額の10%割引。ただし、現金でのお買物に限る。 5 対象商品 当社指定商品及びサービスを除く全商品。 6 有効期限 8月31日現在の株主に対する贈呈分.....12月1日より翌年5月31日まで 2月末日現在の株主に対する贈呈分.....6月1日より同年11月30日まで

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第83期) | 自 2020年3月1日
至 2021年2月28日 | 2021年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自 2020年3月1日
至 2021年2月28日 | 2021年5月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確
認書 | 第84期
第1四半期 | 自 2021年3月1日
至 2021年5月31日 | 2021年7月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 第84期
第2四半期 | 自 2021年6月1日
至 2021年8月31日 | 2021年10月8日
関東財務局長に提出。 |
| | 第84期
第3四半期 | 自 2021年9月1日
至 2021年11月30日 | 2022年1月7日
関東財務局長に提出。 |

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書
2021年5月26日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づき臨時報告書
2022年3月2日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年1月1日 至2022年1月31日） 2022年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月24日

株式会社 ケーヨー

取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員 公認会計士 本 橋 雄 一
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岸 健 介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヨーの2021年3月1日から2022年2月28日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーヨーの2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末において有形固定資産23,877百万円、無形固定資産1,809百万円、長期前払費用86百万円を計上しており、総資産に占める割合は33.5%となっている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、各店舗、賃貸物件及び遊休資産をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っている。資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った資産グループについては、回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の認識及び測定に当たって用いる割引前将来キャッシュ・フローは、適切な権限を有する経営者の承認を得た将来利益計画を基礎としているが、当該数値には将来の経済環境の変動等による不確実性を伴い、経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性がある。また、総資産に占める固定資産の割合が高く、金額的な重要性も高いことから、減損損失の計上額が財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の固定資産の減損の判定の妥当性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の減損の判定に係る内部統制の整備状況、運用状況の有効性を評価した。 <p>（兆候判定の妥当性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資産グループの営業損益が適切な数値を用いて判定されているかを検討するため、兆候判定の基礎数値と店舗別の実績数値の照合を行った。 ・各資産グループにおいて、経営環境の著しい変化の有無を検討するため、取締役会等の議事録や稟議書の閲覧、関連部署責任者への質問を行った。 <p>（将来キャッシュ・フローの妥当性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎となっている将来予測数値について、将来利益計画値との整合性を検証した上で、実績数値とのトレンド分析を実施した。また、過去の事業計画の算定方法からの変更の有無や過去の計画と実績を比較するバックテストを実施し、計画の不確実性の程度の評価を実施した。 ・各店舗の将来キャッシュ・フローについて、期末現在の賃貸契約条件との整合性や見積り期間の妥当性について検討を行った。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーヨーの2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ケーヨーが2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。